

人権に関する基本的考え方及び人権施策の方策に係るこれまでの意見まとめ

1 人権に関する基本的考え方

- ・人間は生きていく過程の中で様々な人権問題に直面する。その中で自分がどのように人に接していくか＝自分自身がどのような人間であろうとしているのかが問われる。
- ・少子高齢化の進展に伴い、外国籍市民の増加する状況で、共生の心を持たない社会であり続けることはできない。日本社会がいかに寛容な社会であり続けられるのかを考える必要がある。
- ・差別など人権問題は依然として存在していることを認識する必要がある。
- ・人間が当たり前で平和に生活できるということが人権の尊重された社会である。
- ・出身地や本人の努力や意思で変えることのできない事実を捉えて、制限や差別をすることは間違いである。
- ・個別の側からみれば民族教育であっても、全体から見れば国際教育ともいえる。その両面が融合されてどちらも意味を持つてくるが、その根幹となるのが人権である。
- ・マイノリティーとマジョリティーの区別を超えて、人権というものが市民一人一人にとって自分にどのような意味があるのかということをはっきりさせる必要がある。
- ・差別をなくすというアプローチから人権を尊重するというアプローチへの転換が大事である。その中では、マジョリティーへのアプローチをどうするかという点が重要になるが、マジョリティーとマイノリティーというように両者は二分できるものではないこと（中間の存在）や、一人の人間の中にも優位性をもった部分と、社会的に相対的に不利な部分があり、絶対的に強い立場、弱い立場と分けられるものではない。これらを踏まえて、どのような社会を構築していくのかという展望を盛り込む必要がある。
- ・マジョリティーであること自体で何か加害者になっているような感覚は間違いであり、

マジョリティーであるからこそできることがあるという視点が大切である。

- ・一人一人が自分の個性を十分発揮できる社会，また，自分の尊厳が少しでも損なわれることのない社会 = 「真に平和な社会」を実現するのが，人権（尊重）のねらいである。
- ・環境や平和の問題についても，人権（教育）と関連づけられるが，それらがどうつながるのかを明らかにする必要がある。

2 施策の方向性等について

- ・啓発講座等で身につけた知識や技能が，必ずしも現実にある人権問題の解決に繋がっているとはいえない。啓発講座等においては，自己理解の促進や個人的な人間関係の構築だけでなく，社会的に生かされるスキルをどのように培っていくかが課題である。
- ・今日の子どもの人権の尊重を考える際には，自分も尊重され，人も尊重するという実感を日常の生活の中で道具として使えるようにするにはどうすればよいのかという点を考える必要がある。
- ・人権施策を推進するに当たっては，人間関係の希薄化，地域コミュニティの変化や地域の教育力の低下を踏まえる必要がある。
- ・企業として，社員が地域での日常生活のなかで，人権尊重を基本とする社会生活を営むという方向付けをいかにしていくかを考えていく必要がある。
- ・行政が計画をつくっても，実際に人権問題に携わっている者がそれを理解して，自覚を持って活動できていないのではないか。
- ・現行の計画そのものは分かりやすいが，行政の取組や成果が市民に具体的に見えにくい。
- ・計画の内容を日常に繋がるようなものにすべきである。
- ・施策の推進に当たっては，客観的なデータに基づいて議論を行う必要がある。